

総 監 第 3 1 号

令和5年7月10日

総社市長 片岡聡一様

総社市議会議長 村木理英様

総社市監査委員 風早俊昭

総社市監査委員 頓宮美津子

財政援助団体監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項に基づき財政援助団体監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

令和5年度

財政援助団体監査結果報告書

総社市監査委員

財政援助団体監査報告書

1 監査の期日

令和5年5月26日

2 監査対象団体及び所管部署並びに範囲

団体名	所管部署名	監査対象	負担金
総社移住・創業サポートセンター運営委員会	産業部 企業誘致商工振興課	総社移住・創業サポートセンター運営委員会負担金	1,900,000円

範囲：令和4年度における公の施設の指定管理者の当該管理業務に係る出納その他の事務

3 監査の方法等

令和4年度に総社市が財政援助を行った団体のうち上記の団体について、負担金が交付目的に従って適正かつ効果的に執行されているかどうかの主眼を置いて監査を実施した。

監査に当たっては、対象団体及び所管部署から関係書類の提出を求め、当該書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

4 監査対象団体の概要

(総社移住・創業サポートセンター運営委員会)

所在地 総社市中央一丁目1番1号 総社市産業部企業誘致商工振興課内

(総社移住・創業サポートセンター 通称 S-スタ)

開設 令和3年5月19日

所在地 総社市窪木890番地4 (旧吉備信用金庫東支店)

開館時間 平日 午前9時から午後5時まで

(1) 設立目的

総社移住・創業サポートセンターを円滑に運営することにより、総社市の人口、事業所及び雇用増加の持続的な発展・地域活性化に資することを目的とする。

(2) 活動の内容

上記の目的を達成するため、次の活動を行う。

ア 総社市への移住支援に関すること。

- ① 移住相談
- ② 空き家活用相談
- ③ 広報

イ 総社市での創業支援に関すること。

- ① 情報提供
- ② 創業相談，セミナー開催，事業計画，専門家派遣
- ③ 資金繰り支援，マッチング支援
- ④ サテライトオフィスの貸出等

ウ その他目的を達成するために必要なこと。

5 負担金の状況

総社市から、負担金として、当該団体の運営予算に対する約79%の割合にあたる190万円を受け入れている。

6 監査の結果

監査を実施した結果、当該負担金はおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、監査報告書に記載に至らない軽易な事項については、対象団体に対し口頭により注意したので、速やかに対応され、引き続き適正な会計事務処理に努め、人口増につながる諸事業の推進を図られたい。

7 監査委員の意見

対象団体は、総社市への移住や総社市での創業を考えている方を、総社市、吉備信用金庫、総社商工会議所、総社吉備路商工会の4団体が連携して支援するため、当該4団体で協定を令和2年12月25日に締結したことにより、令和3年5月19日に開設した総社移住・創業サポートセンターを運営するために組織されたものである。組織構成としては会長を吉備信用金庫、副会長を総社市から選出し、各構成団体担当で委員会を構成している。経理事務は、総社市産業部企業誘致商工振興課内の事務局で行っている。

移住、空き家、人口増対応については主に総社市が担当し、創業、企業支援については、主に吉備信用金庫、総社商工会議所、総社吉備路商工会が担当している。

関係団体の幅広いネットワークを活用し、移住・創業希望者の相談やサポートの拠点施設であるとともに、読書スペースや交流スペースを設置し、地域住民や大学生が交流できる地域密着型の交流施設にもなっている。

事業資金活用においては、非常にフレキシブルな対応がなされている。

令和4年度事業は、主に総社移住・創業サポートセンターの事業広報活動が行われた。

引き続き公費負担金受け入れを念頭に、事業目的に沿った有効な資金活用の上、各団体、関係者の連携により、創業支援や賑わいの創出とともに、空き家の利活用の促進や人口増につながる事業推進を積極的に図られたい。

また、本施設の認知度をより広く上昇させ、魅力向上に努められたい。